旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成27年10月１日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①龍藤観光株式会社（ＪＣＷトラベル）　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－942号　④龍藤観光株式会社　千葉県船橋市二和西５－18　代表取締役　菊地川　⑤本社営業所　神奈川県藤沢市大庭5304－１藤沢西部アパート１－７－503　⑥平成21年９月16日　⑧平成26年９月16日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫千葉県船橋市二和西５－18　龍藤観光株式会社　代表取締役　菊地川

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成27年10月１日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社エアトラベル徳島　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第284号　④株式会社エアトラベル徳島　徳島市幸町一丁目６番地　代表取締役　米田豊彦　⑤本社営業所　徳島市幸町一丁目６番地　⑥昭和49年６月28日　⑦平成27年８月20日　⑧1400万円　⑨7000万円

以上１件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

Ａ　①有限会社日観旅行社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－3415号　④有限会社日観旅行社　東京都足立区綾瀬一丁目38番18号　取締役　保坂昌雄　⑤本社営業所　東京都足立区綾瀬一丁目38番18号　⑥平成７年７月11日　⑦平成20年７月11日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社湖畔　②第２種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第２－318号　④有限会社湖畔　桜川市上野原地新田38番地　代表取締役　田中等　⑤本社営業所　桜川市上野原地新田38番地　⑥昭和63年３月23日　⑦平成27年９月２日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社水戸中央ツーリスト　②第３種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第３－319号　④株式会社水戸中央ツーリスト　水戸市泉町二丁目４番32号　代表取締役　老田賢一　⑤本社営業所　水戸市泉町二丁目４番32号　⑥昭和63年４月21日　⑦平成22年４月20日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①りべるたす株式会社　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－900号　④りべるたす株式会社　千葉市中央区宮崎町486番地18　代表取締役　伊藤佳世子　⑤本社営業所　千葉市中央区末広３－27－６フィールドハウス壱番館103　⑥平成26年４月２日　⑦平成27年７月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①ユニオン観光　②第３種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第３－169号　④難波達海　津山市上河原509番地５　⑤本社営業所　津山市上河原509番地５　⑥昭和60年８月17日　⑦平成27年８月16日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①株式会社旅行サービス長野　②第２種旅行業　③長野県知事登録旅行業第２－296号　④株式会社旅行サービス長野　佐久市臼田2182番地１　代表取締役　中山陽輝　⑤本社営業所　佐久市臼田2182番地１　⑥昭和63年11月17日　⑦平成27年８月28日　長野県知事登録旅行業第３－296号　⑧160万円　⑨1100万円

以上６件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博